



TCSホールディングスが明治機械<6334>株式の変更報告書を提出



東証2部の明治機械<6334>について、TCSホールディングスが11月1日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出了。

提出理由は「株式等保有割合が1%以上減少共同保有者の減少」によるもの。

報告義務発生日は、2021年10月26日。